

令和7年度第1回 山口県道路メンテナンス会議

日時：令和7年10月9日（木）

10:00～12:00

場所：山口河川国道事務所

第1会議室

（Web併用）

議事次第

○ 開会

○ 挨拶

○ 議事

資料ページ

1. 規約改正

P 1

2. 道路メンテナンス会議年間スケジュール

P 5

3. 自治体支援の取組

P 6

4. 令和6年度点検の結果

P 12

5. 連絡調整

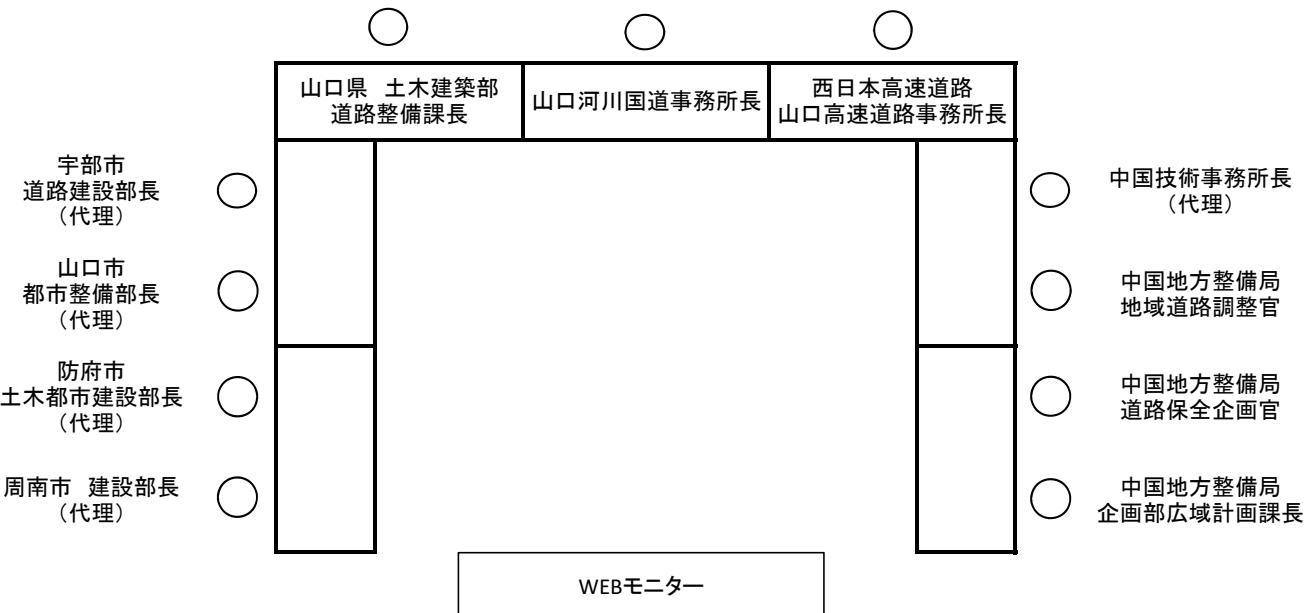
○ 閉会

令和7年度 第1回 山口県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	組織名	役職	氏名	出席者		会議参加形式
				代理(役職)	氏名	
会長	国土交通省中国地方整備局	山口河川国道事務所長	田村 桂一		田村 桂一	対面
副会長	山口県土木建築部	道路整備課長	福田 将之		福田 将之	対面
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	山口高速道路事務所長	桐野 義忠		桐野 義忠	対面
	下関市	建設部長	伊藤 隆	(代理) 施設係長	八木 勇二	Web
	宇部市	土木建設部長	宗野 行展	(代理) 課長	中村 伸一	対面
	山口市	都市整備部長	清水 弘美	(代理) 主幹	山根 誠司	対面
	萩市	土木建築部長	中屋 英典		中屋 英典	Web
				(随行) 次長	木村 宏	Web
				(随行) 係長	野上 郁雄	Web
	防府市	土木都市建設部長	藤本 英明	(代理) 主幹	田頭 裕文	対面
	下松市	建設部長	大木 則英	(代理) 土木課長	在津 剛	Web
	岩国市	建設部長	村重 総一		村重 総一	Web
				(随行) 道路課橋りょう班長	山崎 進	Web
	光市	建設部長	酒向 教夫	(代理) 道路河川課長	山本 義明	Web
	長門市	建設部長	濱谷 浩司	(代理) 技術補佐	菅田 央信	Web
				(随行) 主任	山田 拓哉	Web
	柳井市	建設部長	磯部 浩昭	(代理) 課長補佐	恩田弘泰	Web
	美祢市	建設農林部長	市村 祥二	(代理) 部次長	中村 壽志	Web
				(随行) 主査	松本 寛之	Web
	周南市	建設部長	櫛部 貴士	(代理) 課長	秋元 直幸	対面
				(随行) 室長	山本 謙介	対面
	山陽小野田市	建設部長	井上 岳宏	(代理) 課長	大和 穂司	Web
				(随行) 係長	中村 友哉	Web
	周防大島町	産業建設環境部長	松村 浩	(代理) 班長	藤谷 昌弘	Web
				(随行) 主事	大田 悠輝	Web
	和木町	都市建設課長	山下 純二		山下 純二	Web
	上関町	土木建築課長	田中 健一	(代理) 主任主事	佐原 哲文	Web
	田布施町	建設課長	松葉 譲児		松葉 譲児	Web
	平生町	建設課長	伊藤 正晴	(代理) 主事	森下 晃成	Web
	阿武町	土木建築課長	近藤 慎治	(代理) 主事	橋本 佑磨	Web
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長	前田 文雄	(代理) 課長	三浦 道人	対面
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長	鈴木 晃		鈴木 晃	Web
	一般財団法人山口県建設技術センター	技術部 技術部長	松村 和紀	(随行) 係長	中村 佳彦	Web
オブザーバー	国土交通省 中国地方整備局	地域道路調整官	錦織 直樹		錦織 直樹	対面
		道路保全企画官	佐々田 敬久		佐々田 敬久	対面
				企画部 広域計画課長	清家 貴之	対面
				道路部 地域道路課長	尾畠 哲格	Web
				道路部 地域道路課 課長補佐	福島 琢二	Web
				道路部 地域道路課 課長補佐	石田 高嗣	対面
				道路部 道路構造保全官	山本 順也	対面
				道路部 道路構造保全官	板谷 行順	対面
事務局	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所			副所長(管理)	岡本 慎二	対面
	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所			総括保全対策官	井畠 雅之	対面
	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課			課長	中尾 真也	対面
	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課			保全対策官	小野村 光正	対面
	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課			係長	千石 采佳	対面
	山口県土木建築部 道路整備課			主幹	藤重 浩雄	Web
	山口県土木建築部 道路整備課			主査	吉村 崇	対面
	山口県土木建築部 道路整備課			主任	草園 大樹	Web
	山口県土木建築部 道路整備課			技師	吉金 大貴	Web
	西日本高速道路株式会社中国支社 山口高速道路事務所 総括課			統括課長	城戸 靖彦	対面
	西日本高速道路株式会社中国支社 周南高速道路事務所 総括課			統括課長	中島 和樹	対面

令和7年度 第1回 山口県道路メンテナンス会議 配席表

開催場所: 山口河川国道事務所 第1会議室



事務局

事務局

随行者

記者席

入
口

山口県道路メンテナンス会議規約

(名 称)

第1条 本会議は、「山口県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、山口県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検及び修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断及び技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が必要と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、山口県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者等で組織する。

- 2 会議には、会長及び副会長2名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所長、副会長は山口県土木建築部道路整備課長及び西日本高速道路株式会社中国支社山口高速道路事務所長とする。
- 3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。
- 5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。
- 6 会議に、道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を設置し、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所総括保全対策官が担当する。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

- 2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関する事。
- 二 会議における議題の調整に関する事。
- 三 その他の会議の運営に際し必要となる事項の調整に関する事。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所道路管理第二課、山口県土木建築部道路整備課、西日本高速道路株式会社中国支社山口高速道路事務所統括課及び西日本高速道路株式会社中国支社周南高速道路事務所統括課に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年5月29日から施行する。

平成27年	6月10日	別表1、別表2改正
平成28年	7月6日	別表1、別表2改正
平成29年	7月10日	別表1、別表2改正
平成30年	7月9日	別表2改正
令和元年	8月26日	別表1、別表2改正
令和2年	8月28日	別表1、別表2改正
令和3年	9月2日	別表2改正
令和4年	9月2日	別表1、別表2改正
令和5年	9月4日	別表2改正
令和6年	9月9日	別紙2改正
令和7年10月	日	別紙2改正

令和7年度 山口県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役職
会長	国土交通省中国地方整備局	山口河川国道事務所長
副会長	山口県土木建築部	道路整備課長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	山口高速道路事務所長
	下関市	建設部長
	宇部市	土木建設部長
	山口市	都市整備部長
	萩市	土木建築部長
	防府市	土木都市建設部長
	下松市	建設部長
	岩国市	建設部長
	光市	建設部長
	長門市	建設部長
	柳井市	建設部長
	美祢市	建設農林部長
	周南市	建設部長
	山陽小野田市	建設部長
	周防大島町	産業建設環境部長
	和木町	都市建設課長
	上関町	土木建築課長
	田布施町	建設課長
	平生町	建設課長
	阿武町	土木建築課長
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長
	一般財団法人山口県建設技術センター	技術部 技術部長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官
	西日本高速道路中国支社	保全サービス統括課長
事務局	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課	
	山口県土木建築部 道路整備課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 山口高速道路事務所 統括課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 周南高速道路事務所 統括課	

令和7年度 山口県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役職
幹事長	国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所	総括保全対策官
副幹事長	山口県 土木建築部 道路整備課	主査 主幹
副幹事長	西日本高速道路株式会社 中国支社 山口高速道路事務所	統括課長
	西日本高速道路株式会社 中国支社 周南高速道路事務所	統括課長
	下関市	道路河川建設課長
	宇部市	道路整備課長
	山口市	都市整備部 道路管理課長 道路建設課長
	萩市	土木課長
	防府市	道路課長
	下松市	建設部 土木課長
	岩国市	道路課長
	光市	建設部次長兼道路河川課長
	長門市	都市建設課長
	柳井市	土木課長
	美祢市	建設農林部次長
	周南市	道路課長
	山陽小野田市	土木課長
	周防大島町	施設整備課長
	和木町	都市建設課 課長補佐
	上関町	土木建築課長補佐
	田布施町	建設課長
	平生町	建設課 課長補佐兼管理班長
	阿武町	土木建築課 主任 主事
	国土交通省中国地方整備局 中国技術事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター	技術課長
	一般財団法人 山口県建設技術センター	技術課長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部地域道路課	課長
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路構造保全官
事務局	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課	
	山口県土木建築部 道路整備課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 山口高速道路事務所 統括課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 周南高速道路事務所 統括課	

山口県道路メンテナンス会議 年間スケジュール

--- 【令和7年度】 ---

4月30日 **第1回地下占用物連絡会議**

8月7日 **第2回地下占用物連絡会議**

8月25日

メンテナンス年報の公表

10月9日

第1回 道路メンテナンス会議

- ・令和6年度の点検結果、修繕実施状況
- ・令和7年度自治体技術支援（活動予定）
- ・課題の共有、連絡調整 など

（同時開催）

跨道橋連絡会議

（同時開催）

道路鉄道連絡会議

隨時

点検技術現地見学会 等

・令和7年度点検実施結果（見込み）

2月頃

第2回 道路メンテナンス会議

- ・点検支援技術現地見学（予定）
- ・令和7年度の点検見込、修繕実施状況
- ・令和8年度の点検計画
- ・令和7年度自治体技術支援（活動報告）
- ・直轄診断箇所の推薦 など



中国地方整備局山口河川国道事務所の取組状況

中国地方整備局 山口河川国道事務所

■ 令和7年度の計画・実績

イベント名	日時	開催場所	主催	参加人数
VRを活用した橋梁点検講習会	令和7年 7月24日	山口河川国道事務所	中国道路メンテナンス センター	18名
橋梁点検勉強会 (山口県西部)	令和7年 10月～11月	山口県西部地区	山口県道路メンテナンス 会議事務局	随時募集
トンネル点検勉強会	令和7年 10月～11月	山口県内	山口県道路メンテナンス 会議事務局	随時募集
橋梁点検勉強会 (山口県東部)	令和7年 10月～11月	山口県東部地区	山口県道路メンテナンス 会議事務局	随時募集

■ 令和6年度の実績

イベント名	日時	開催場所	主催	参加人数
定期点検要領の改訂に伴う 現地講習会	令和6年 5月31日	山口市	山口県道路メンテナンス 会議事務局	75名
VRを活用した橋梁点検講習会	令和6年 8月8日	山口河川国道事務所	中国道路メンテナンス センター	25名
橋梁点検勉強会 (下関会場)	令和6年 10月28日	下関市	山口県道路メンテナンス 会議事務局	22名
トンネル点検勉強会	令和6年 11月1日	山口市	山口県道路メンテナンス 会議事務局	12名
橋梁点検勉強会 (柳井会場)	令和6年 12月12日	柳井市	山口県道路メンテナンス 会議事務局	29名

- 令和4年度から自治体職員を対象にVRを使った橋梁点検講習会を開催
R7年度→6会場で開催実施し、23団体 67名が参加。(令和7年4月～令和7年8月末時点)
- 下半期以降も自治体や学校等の個別講習会を隨時開催していく予定。興味のある自治体はご相談ください。

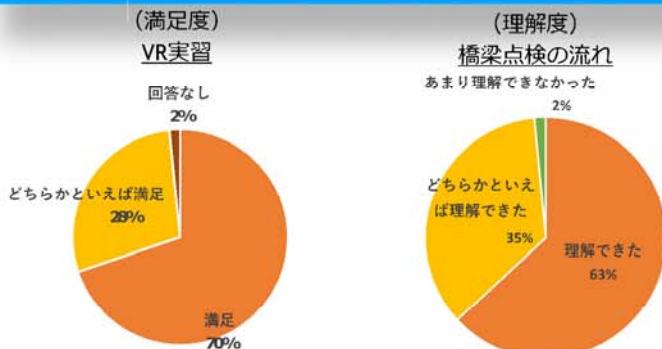
R7 VR橋梁点検講習会 開催状況及び予定

No.	県別	場所	日時	参加人数
1	広島会場①	広島国道事務所	令和7年6月20日(金)	10人
2	山口会場	山口河川国道事務所	令和7年7月24日(木)	18人
3	島根会場	浜田河川国道事務所	令和7年7月31日(木)	11人
4	鳥取会場	倉吉河川国道事務所	令和7年8月5日(火)	11人
5	広島会場②	福山河川国道事務所	令和7年8月27日(水)	9人
6	岡山会場	岡山国道事務所	令和7年9月2日(火)	8人

その他のVR講習・研修(令和6年度の開催状況)

No.	対象	場所	日時	参加人数
1	広島大学 工学部	広島大学	令和6年5月14日(火)	15人
2	船越中学	中国道路MC	令和6年5月17日(金)	2人
3	松江高専 環境・建設工学科	松江工業高等専門学校	令和6年12月4日(水)	29人
4	吳高専 環境都市工学科	吳工業高等専門学校	令和7年2月18日(火)	47人

R7 VR橋梁点検講習会 参加者アンケート



- VR橋梁点検講習会の満足度は、約9割が「満足」「どちらかといえば満足」であり満足度は高い。
- 橋梁点検の流れについても、9割以上が「理解できた」「どちらかといふと理解できた」と理解度も高かった。
- 講習会の難易度について、約3割が「どちらかといえば難しかった」と回答をいただき、約5割が「概ね適当だった」と回答をいただいた。
- 9割以上が「今後も開催してほしい」と要望されている。

【その他自由意見】

- 現場に近い状況で、点検を体験できるのは良いと思った。
- クラック&ケールやハンマーも使用できリアル感があって良かった。

令和6年度の取組結果(橋梁点検勉強会(山口県西部))

- 点検要領の改訂に伴う点検診断、点検支援技術の紹介など、最新の知見を習得する勉強会を開催。
- 今回の勉強会は、現地調査では点検支援技術の説明、損傷状況の確認を行い、点検要領改訂に伴う座学では班毎でのディスカッション（様式作成）、様式作成の解説を行った。

開催日時：令和6年10月28日(月)13:30～16:30

開催場所：〔現地調査会場〕国道2号 小月第1高架橋、市道 唐樋橋(下関市管理)、
〔座学会場〕乃木浜総合公園 管理棟会議室

参加者：山口県、岩国市、下関市、直轄の技術職員、(一財)建設技術センター職員 22名が参加

(勉強会の内容)

現地調査、座学それぞれの会場で、以下の説明を行った。

【現地調査】：損傷状況の確認（唐樋橋）、点検支援技術（ドローン）の説明（小月第1高架橋）

【座学】：橋梁点検要領の改訂に伴う新様式での点検調書の作成（班毎でのディスカッション方式）
様式作成の解説



現地調査(唐樋橋)



現地調査(小月第1高架橋)



点検要領改訂に伴う座学
(グループディスカッション)

(アンケート結果)

- 経験年数：経験年数1年未満の方から10年以上の方まで幅広く参加されていた。
- 点検要領改訂に伴う勉強会の理解度：ほとんどの方が理解できた、または概ね理解できたという回答であった。やや理解できないと回答があった方からは判断のすり合わせが上手くできなかつたとの回答があった。
- 点検支援技術の理解度：ほとんどの方が満足できたとの回答であった。理由としては、技術を間近で見ることができたので良かったとの意見があった。
- 講習内容：ほとんどの方が各々の自治体で利用できるとの回答であった。また点検結果と回答の乖離が大きかったとの意見もあった。
- 今後実施して欲しい内容：診断・補修設計関係の内容を多く盛り込んで欲しい要望が多かった。具体的意見の中に、AIによる点検診断を取り入れて欲しいとの意見があった。
- 自由意見：
 - ・単径間の小規模な橋梁の点検について重点的に現地で話を聞きたい。
 - ・点検等の流れ等を知ることができて良かった。
 - ・事例を通じて点検結果の評価方法を学ぶことができ、大変有意義であった。
 - ・従来の判断基準より点検しやすい基準だと感じた。
 - ・基本的な知識の向上に役立った。
 - ・診断の判断、反映が難しく重ねての勉強が必要と感じた。
 - ・実務に直結していて良かった。

令和6年度の取組結果(トンネル点検勉強会)

- 点検要領の改訂に伴う点検診断、点検支援技術の紹介など、最新の知見を習得する勉強会を開催。
- 今回の勉強会では、点検支援技術の説明、点検要領改訂の説明、変状の種類と対策区分判定の説明を行った。

開催日時：令和6年11月1日（金）13：30～16：30

開催場所：【座学会場】宮野除雪基地2F会議室

【現地調査会場】（国道9号 木戸山隧道）

参加者：山口県、長門市、直轄の技術職員 12名参加

（勉強会の内容）

現地調査、座学それぞれの会場で、以下の説明を行った。

【座学】：点検要領改訂の説明、変状の種類と対策区分の判定の説明

【現地調査】：山口市の国道9号にある木戸山隧道で打音検査の体験、走行型高速3Dトンネル点検システムのデモンストレーション、レーザー打音検査装置のデモンストレーションを見学した。



走行型高速3Dトンネル点検システム

（アンケート結果）

○経験年数：1年未満～3年未満の方が多く受講されていた。

○理解度：全ての方が理解できた、概ね理解できたという回答だった。

○講習内容：大半の出席者が、今回の内容は今後利用できるとの回答であったが、点検実務について内容が少なかったとの意見がった。

○今後実施して欲しい内容：点検、診断だけではなく補修（設計）（工事）等の意見が多くあった。

○自由意見：

- 点検要領改訂に伴い、追加された様式3の記載について、山口河川国道事務所発注のトンネル点検業務での記載例を示して欲しかった。
- 点検実務の時間を増やして欲しい。
- 地方公共団体では技術よりもお金と人材の問題で点検そのものができにくいのではないか。
- 新技術を見る機会が中々ないため、現場研修は大変参考になった。¹⁰



レーザー打音検査装置



座学（宮野除雪基地）

令和6年度の取組結果(橋梁点検勉強会(山口県東部))

- 点検要領の改訂に伴う点検診断、点検支援技術の紹介など、最新の知見を習得する勉強会を開催。
- 今回の勉強会は、現地調査では点検支援技術の説明、損傷状況の確認を行い、点検要領改訂に伴う座学では班毎でのディスカッション（様式作成）、様式作成の解説を行った。

開催日時：令和6年12月12日（木）13：30～16：30

開催場所：〔現地調査会場〕市道添田橋（柳井市管理）国道188号 新柳井大橋
〔座学会場〕柳井西福祉センター 2F 大会議室

参加者：山口県、岩国市、柳井市、光市、下松市、田布施町
和木町、周防大島町、直轄の技術職員
29名が参加

（勉強会の内容）

現地調査、座学それぞれの会場で、以下の説明を行った。

【現地調査】：損傷状況の確認（添田橋）、点検支援技術（ドローン）の説明（新柳井大橋）

【座学】：橋梁点検要領の改訂に伴う新様式での点検調書の作成（班毎でのディスカッション方式）
様式作成の解説

（アンケート結果）

○経験年数：経験年数1年未満の方から、15年以上の方までが参加されていた。

○理解度：参加者全員が理解できたという回答であった。

○講習内容：ほとんどの方が各々の自治体での定期点検に利用できるとの回答であったが、
ドローンは利用できないとの回答もあった。

○今後、実施してほしい内容：点検・診断関係を取り入れてほしいとの意見が多くあった。

○自由意見：

- ドローンの種類が多数あり、勉強になった。
- 点検要領改訂の内容が理解できた。
- 丁寧に質問に答えてもらった。
- ドローンは自動で3Dマッピングを作成するレベルでないと使えない。
- 点検を行う際の着目点がわかった
- 説明が丁寧でわかりやすかった。
- 点検要領改訂に伴っての勉強会なので参考になった。
- 点検を効率化できる新技術に触れることができた。



現地調査（添田橋）



点検支援技術（ドローン）

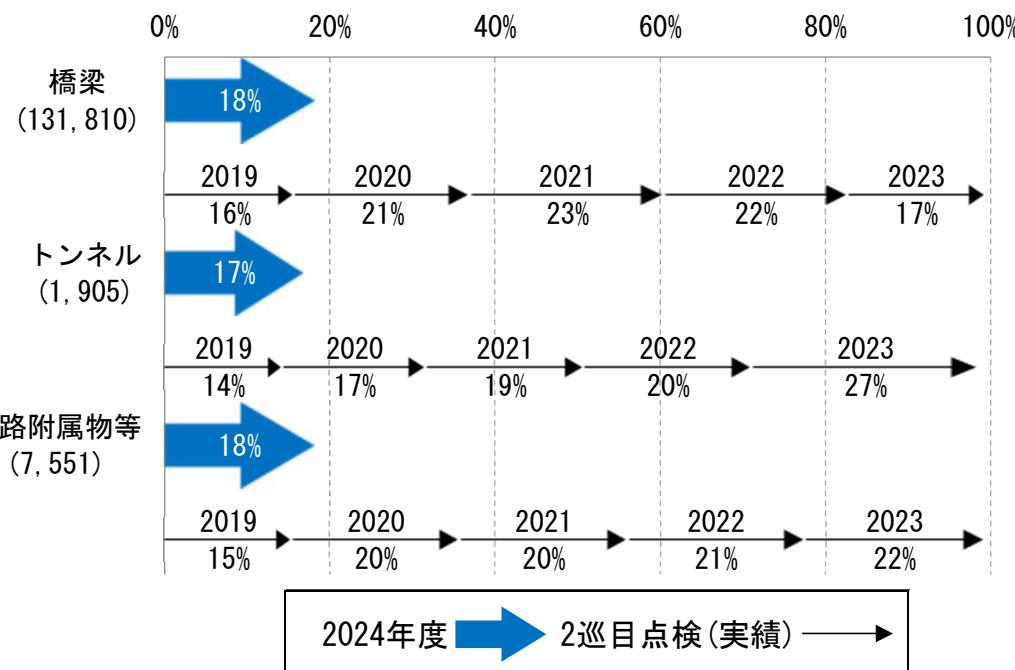


点検要領改訂に伴う座学
(グループディスカッション)

- 全道路管理者の3巡目(2024年度)の点検実施状況は、橋梁:18%、トンネル:17%、道路附属物等※:18%となっており、2巡目1年目を上回り着実に進捗している。
- 全道路管理者の3巡目(2024年度)の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の割合は、橋梁:7%、トンネル:24%、道路附属物等:9%

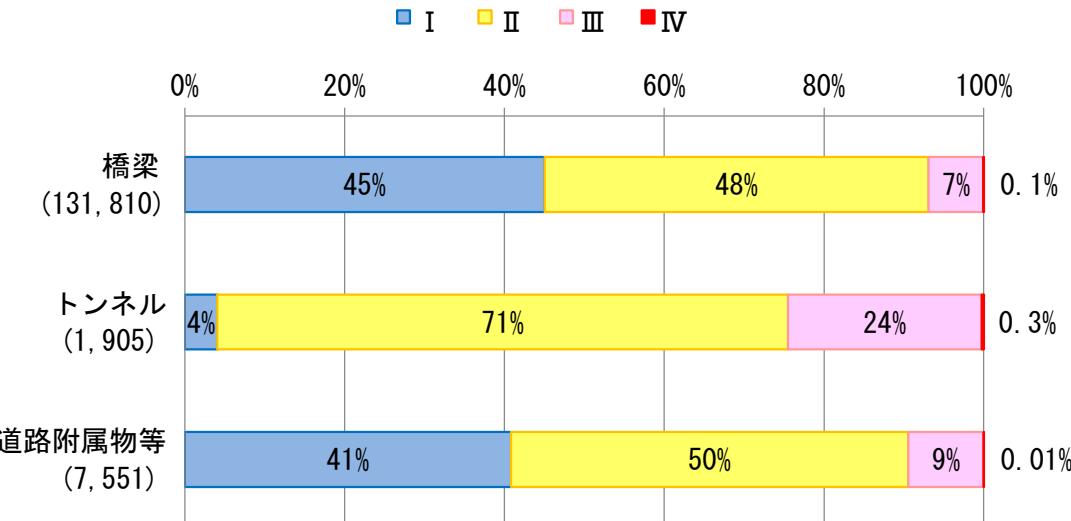
※道路附属物等:シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

3巡目(2024年度)の点検実施状況



※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3巡目(2024年度)の点検結果



※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

橋梁の損傷事例

判定区分III

早期措置段階「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」



国管理 床版鉄筋露出
※床版:橋の裏側



地方自治体管理 主桁腐食



地方自治体管理 支承腐食

判定区分IV

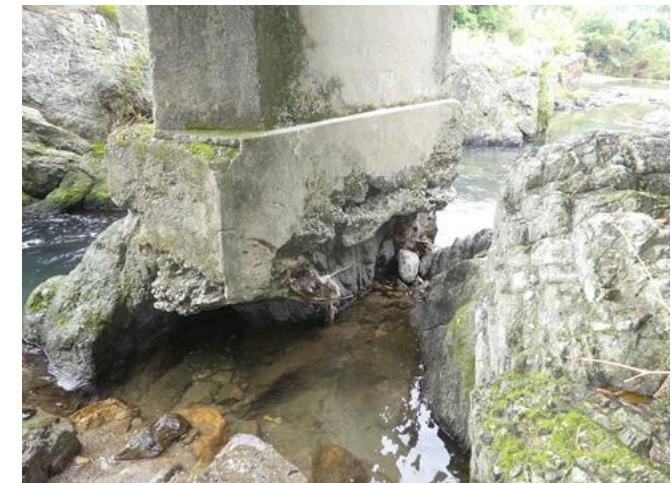
緊急措置段階「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」



国管理 主桁腐食・欠損



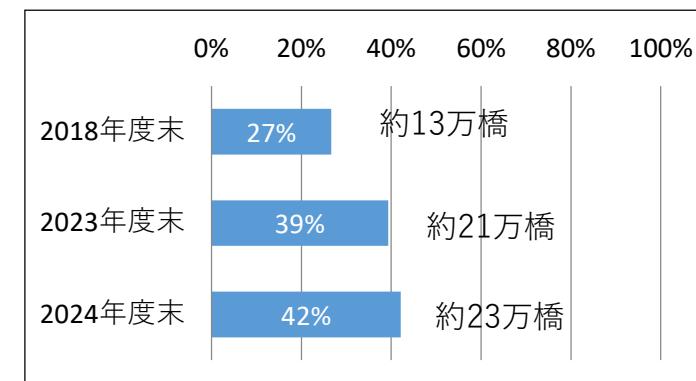
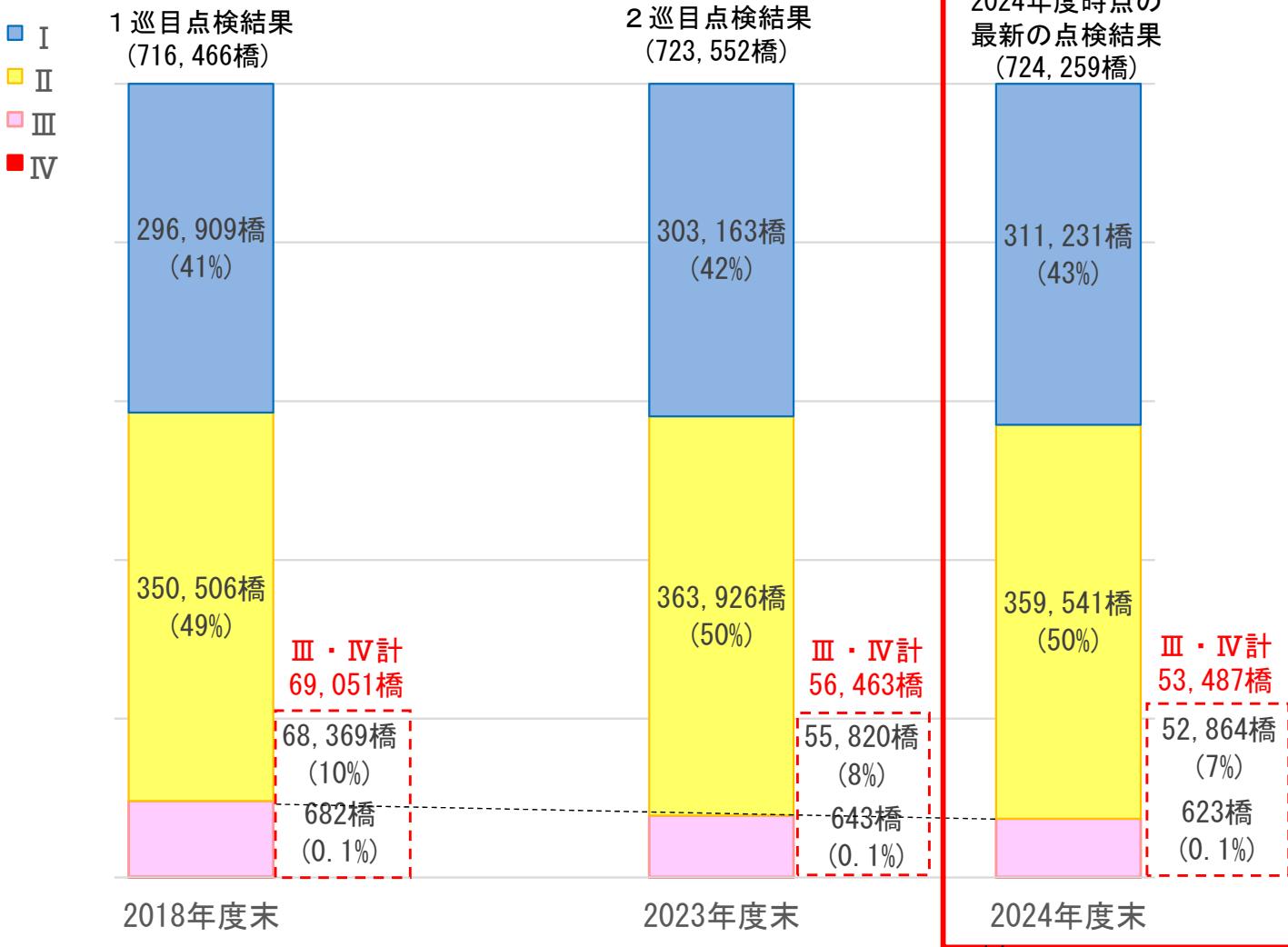
地方自治体管理 床版鉄筋露出



地方自治体管理 橋脚洗掘

2024年度末時点での橋梁の判定区分毎の施設数と割合

- 2024年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I : 43%、II : 50%、III : 7%、IV : 0.1%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの橋梁は53,487橋であった。
- 1巡目点検終了時点と比較すると建設後50年以上経過した橋梁数は増加している一方で、年々判定区分III・IVの橋梁数は着実に減少している。

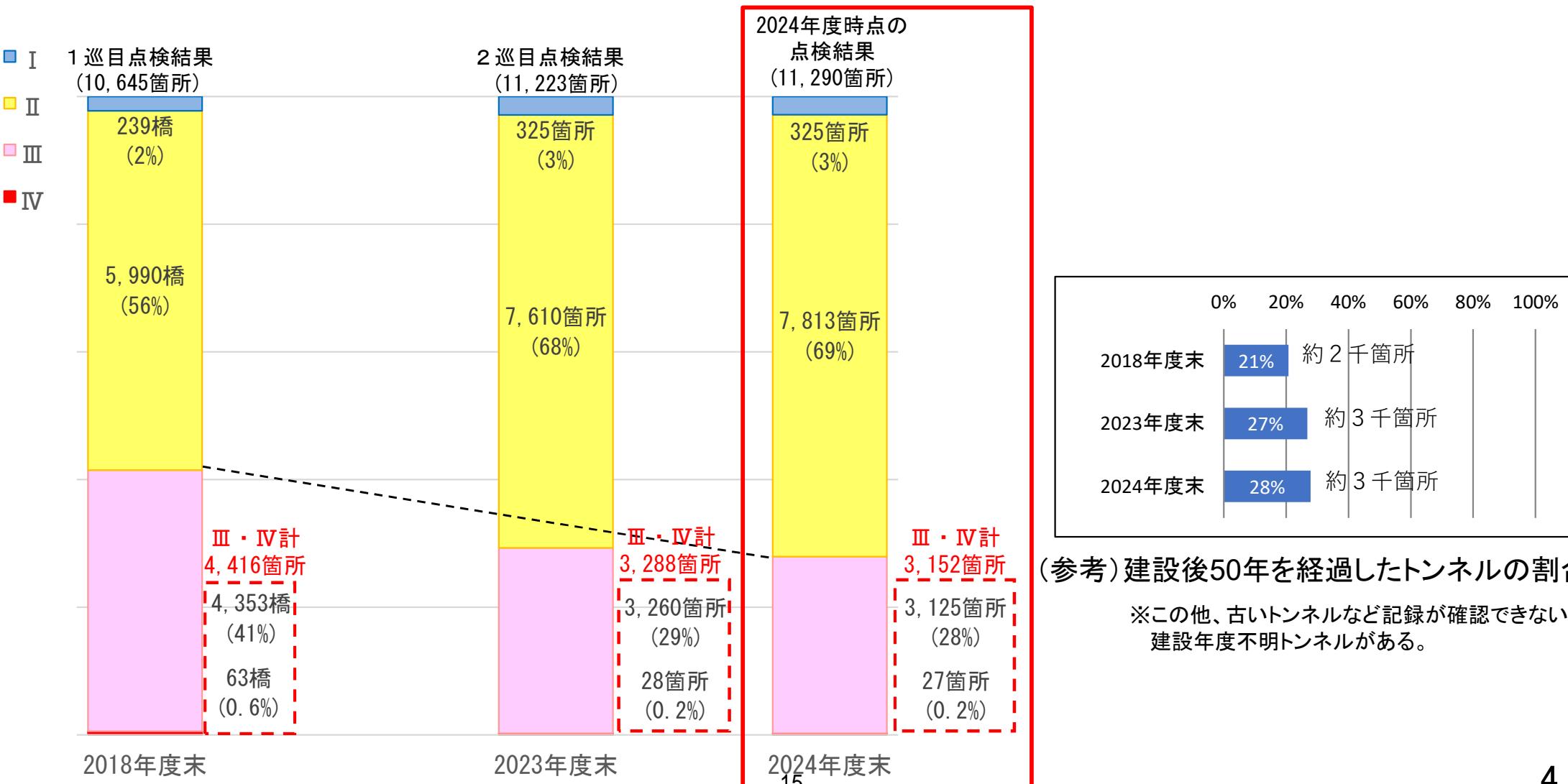


(参考)建設後50年を経過した橋梁の割合

※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁がある。

2024年度末時点でのトンネルの判定区分毎の施設数と割合

- 2024年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I :3%、II :69%、III :28%、IV :0.2%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVのトンネルは3,152箇所であった。
 - 1巡目点検終了時点と比較すると建設後50年以上経過したトンネルは増加している一方で、年々判定区分III・IVのトンネルは着実に減少している。



※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。※判定IVの施設については、早急に通行止めや通行規制等の緊急措置を行っている。

- 2024年度末時点の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁およびトンネルの修繕等措置実施状況は以下の通り。

＜橋梁＞

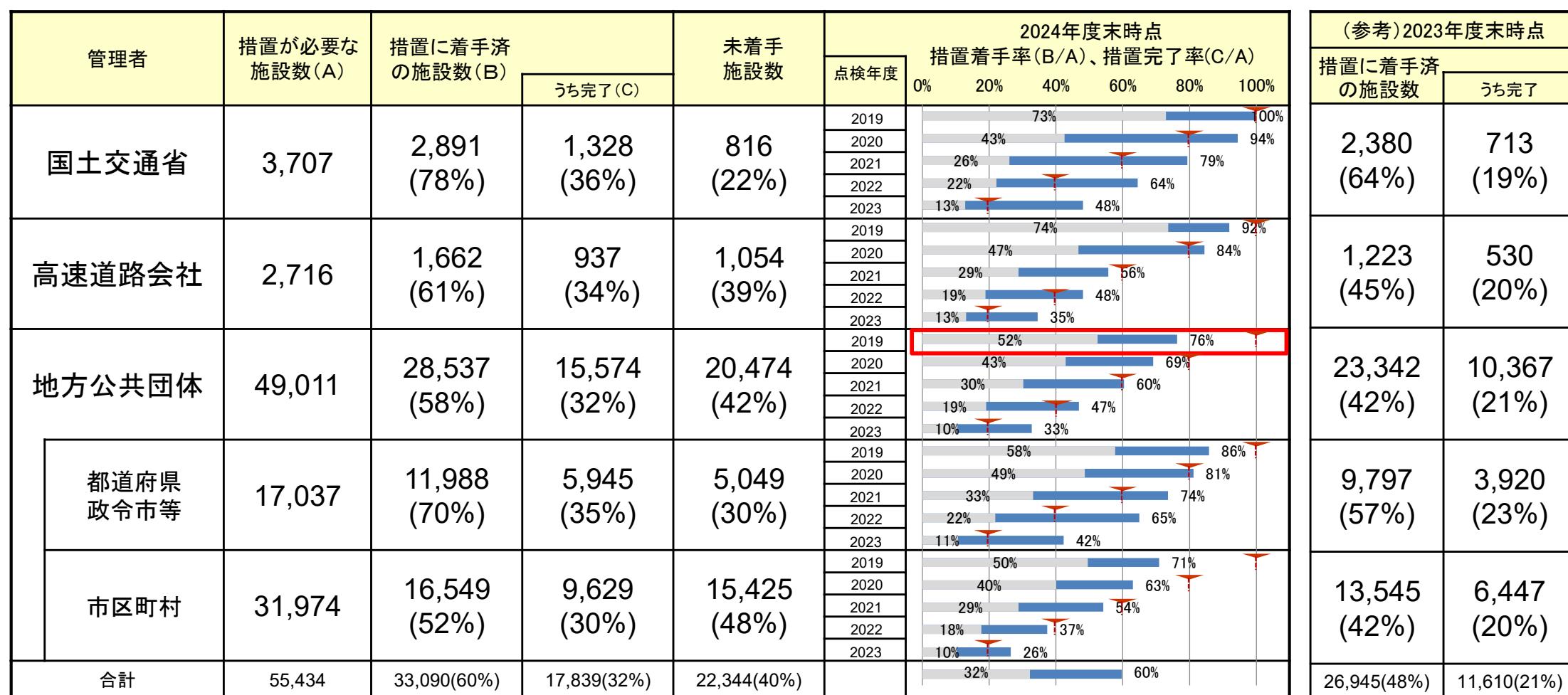
管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	未着手施設数	
			うち完了(C)	
国土交通省	3,636	2,200 (61%)	754 (21%)	1,436 (39%)
高速道路会社	2,720	1,245 (46%)	571 (21%)	1,475 (54%)
地方公共団体	47,131	22,343 (47%)	10,604 (22%)	24,788 (53%)
都道府県政令市等	16,608	9,563 (58%)	4,044 (24%)	7,045 (42%)
市区町村	30,523	12,780 (42%)	6,560 (21%)	17,743 (58%)
合計	53,487	25,788(48%)	11,929(22%)	27,699(52%)

＜トンネル＞

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	未着手施設数	
			うち完了(C)	
国土交通省	410	241 (59%)	86 (21%)	169 (41%)
高速道路会社	416	186 (45%)	120 (29%)	230 (55%)
地方公共団体	2,326	1,368 (59%)	779 (33%)	958 (41%)
都道府県政令市等	1,729	1,132 (65%)	666 (39%)	597 (35%)
市区町村	597	236 (40%)	113 (19%)	361 (60%)
合計	3,152	1,795(57%)	985(31%)	1,357(43%)

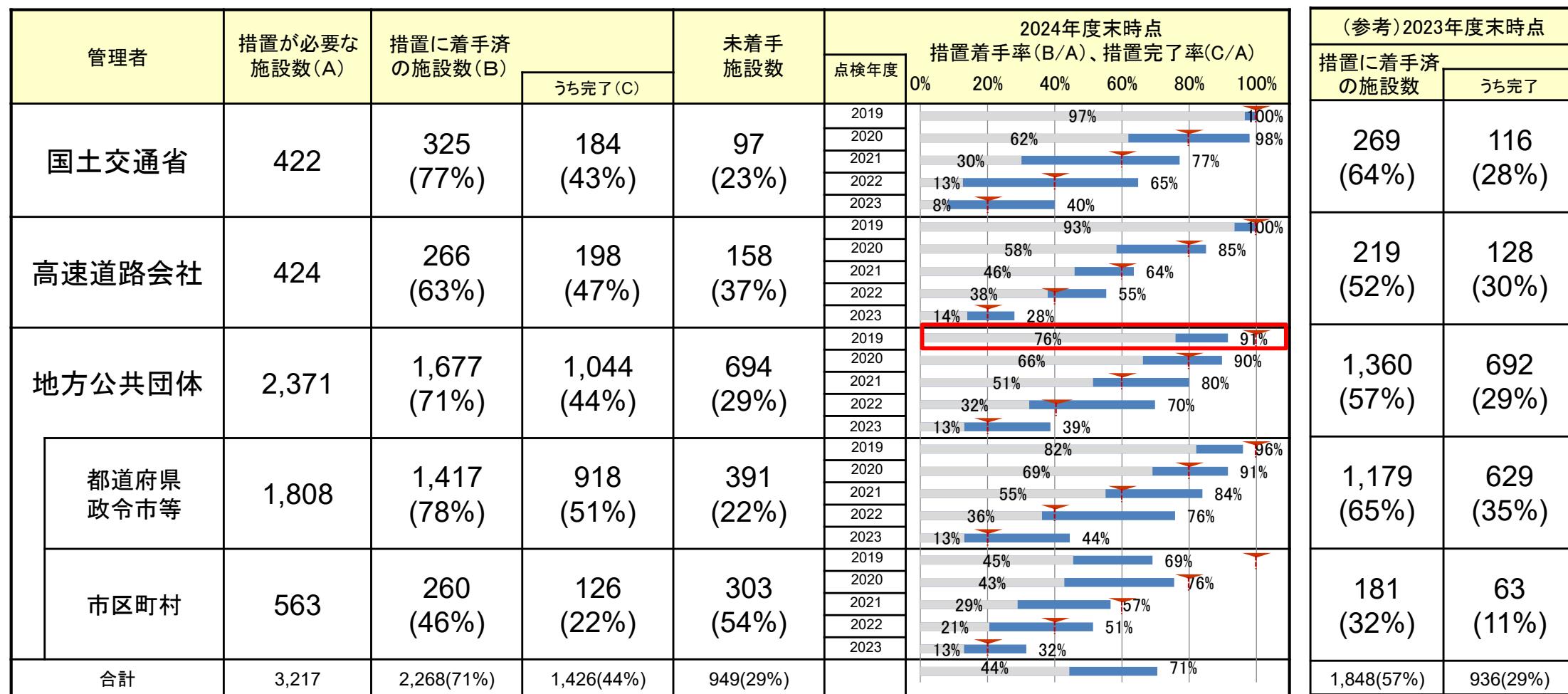
2巡目点検で判定区分III、IVの橋梁の修繕等措置の実施状況

- 2巡目(2019年度～2023年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分III)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分IV)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で国土交通省:78%、高速道路会社:61%、地方公共団体:58%、完了した割合は、国土交通省:36%、高速道路会社:34%、地方公共団体:32%
- 判定区分III・IVである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしているが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていない橋梁は約2割ある。



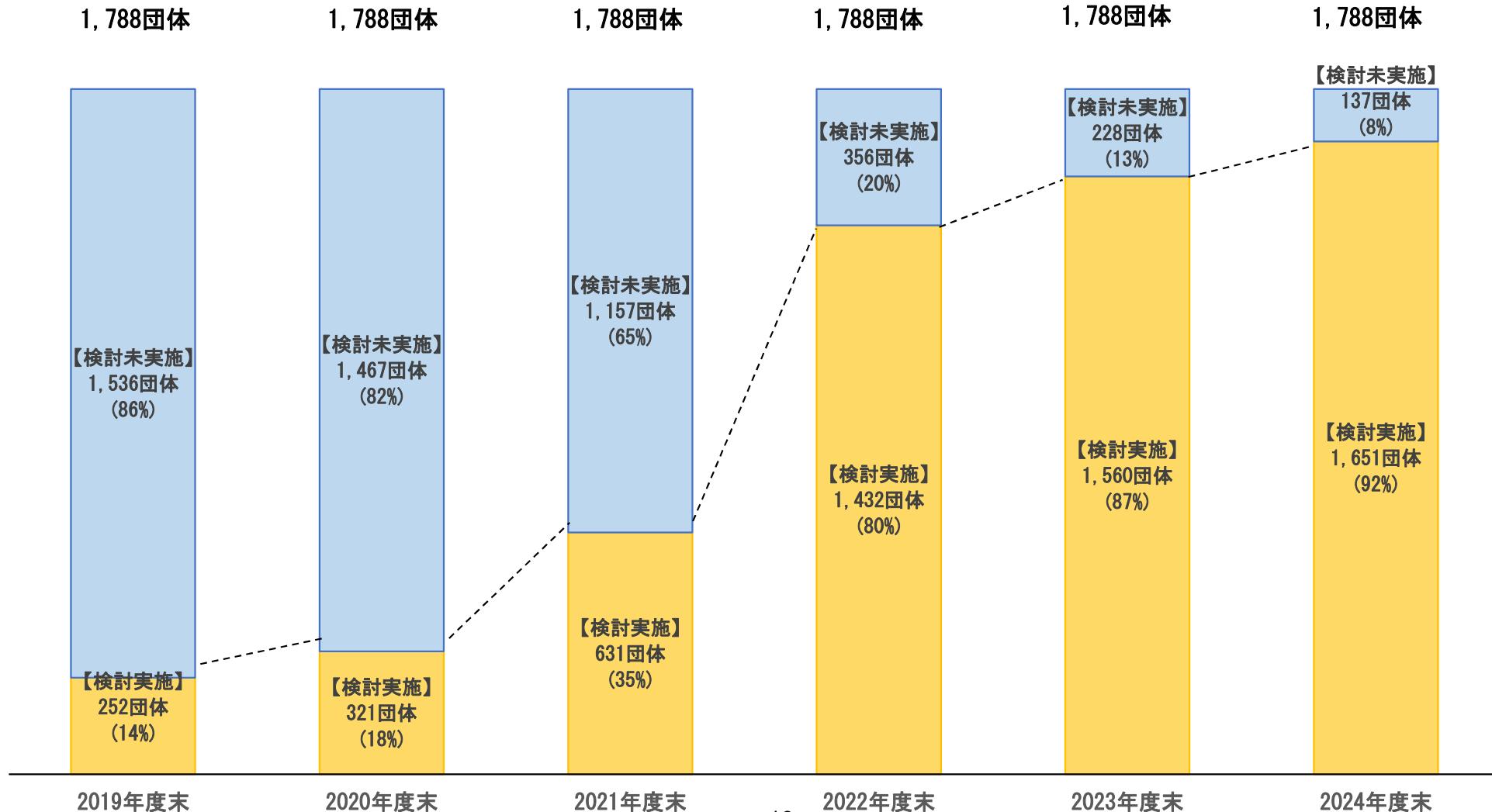
2巡目点検で判定区分III、IVのトンネルの修繕等措置の実施状況

- 2巡目(2019年度～2023年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分III)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分IV)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で国土交通省:77%、高速道路会社:63%、地方公共団体:71%、完了した割合は、国土交通省:43%、高速道路会社:47%、地方公共団体:44%
- 判定区分III・IVである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしているが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていないトンネルは約1割ある。



地方公共団体における集約・撤去・機能縮小等の検討状況

- 市区地方公共団体における施設の集約・撤去・機能縮小等の検討状況は、2019年度末より毎年着実に増加しており、2024年度末時点では92%となっている。
- また、地方公共団体の取組の一助になるよう、道路橋等の集約・撤去の事例集を公開している。



路面下空洞調査の実施状況(2024年度・国土交通省)

- 直轄国道における2024年度の路面下空洞調査の調査延長は3,079km(調査対象延長の約15%)
- 調査の結果、路面下空洞が4,739箇所確認され、そのうち路面陥没の可能性が高いと考えられる区分Aが119箇所(2%)
- 区分Aの119箇所については、全ての箇所で修繕等に着手済み

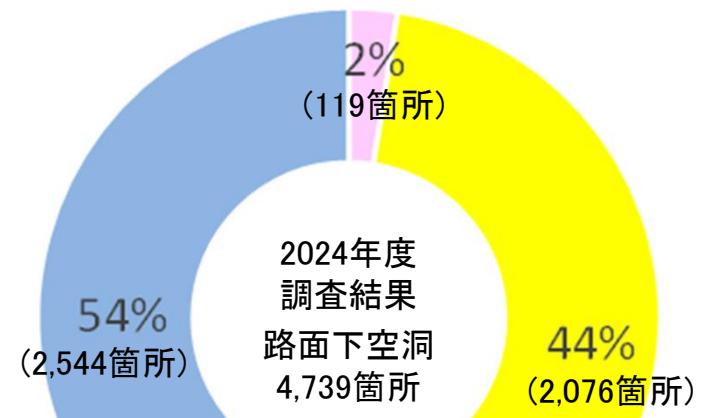
■路面下空洞調査の調査結果

道路管理者	調査対象延長(道路延長)	調査延長(道路延長)	空洞確認箇所	路面陥没の可能性		
				A(高い)	B(中程度)	C(低い)
国土交通省	20,810km	3,079km	4,739箇所	119箇所(119)※	2,076箇所(207)※	2,544箇所(25)※

※ うち修繕等の優先度が高い箇所
(埋設物の設置状況や沿道状況などを踏まえて優先度を判断)

2025.3末時点

■路面陥没の可能性判定区分の割合



■修繕等の優先度が高い箇所の修繕実施状況

路面陥没の可能性	修繕等の優先度が高い箇所※	修繕等に着手済み箇所	うち完了
A(高い)	119箇所	119箇所(100%)	118箇所(99%)
B(中程度)	207箇所	61箇所(29%)	45箇所(22%)
C(低い)	25箇所	19箇所(76%)	11箇所(44%)

※ うち修繕等の優先度が高い箇所
(埋設物の設置状況や沿道状況などを踏まえて優先度を判断)

2025.8.25時点

■ A:陥没の可能性が高い空洞
■ B:陥没の可能性が中程度の空洞
■ C:陥没の可能性が低い空洞

地下占用物の調査・修繕状況(2024年度)

- 占用物の健全性などの確認は、関係法令や施設特性等に応じた管理者毎の考え方に基づき実施
- 新たに設置した「地下占用物連絡会議」の場などを通じて、占用事業者が実施した調査結果を道路管理者と共有

■主な地下占用物の調査・修繕状況

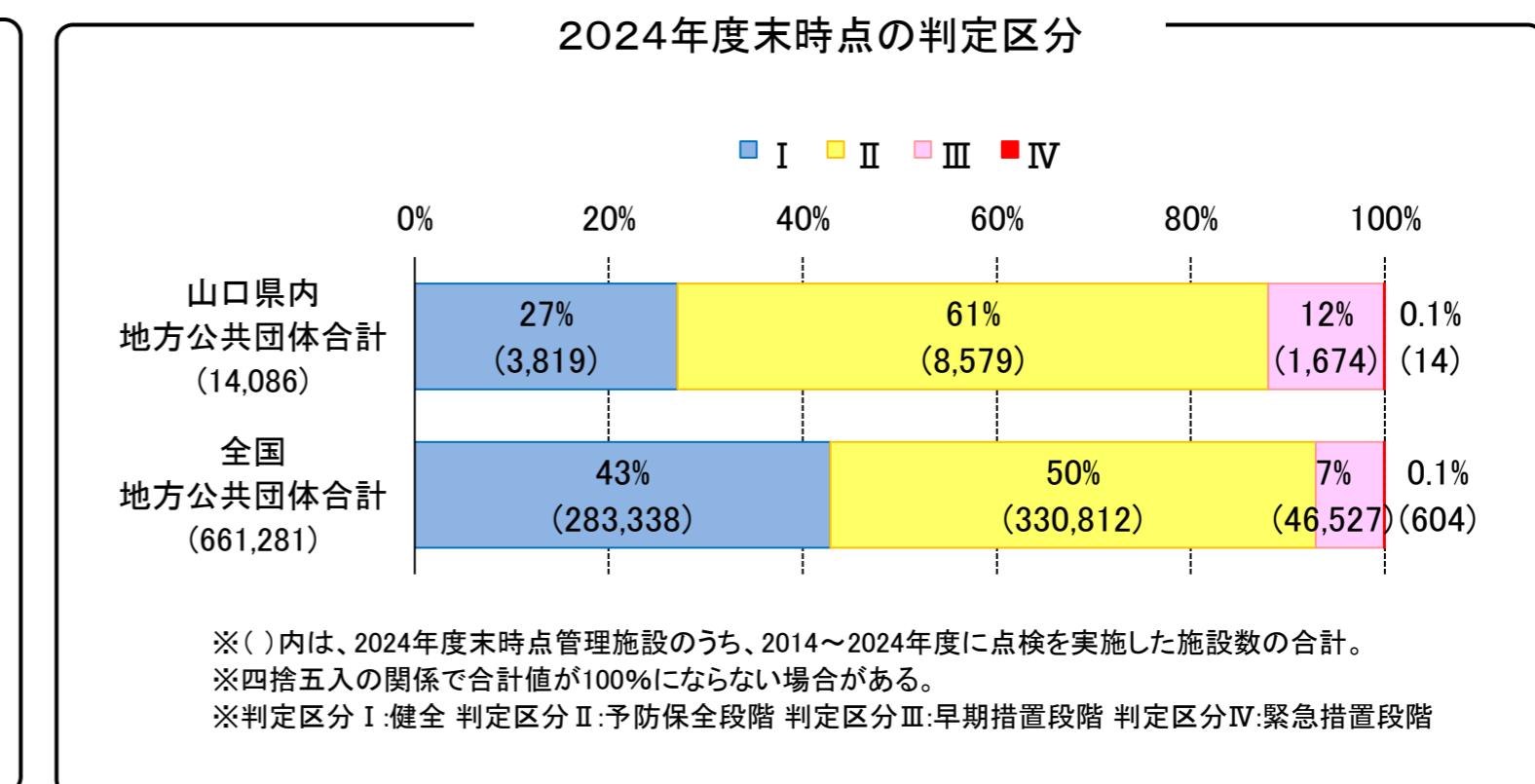
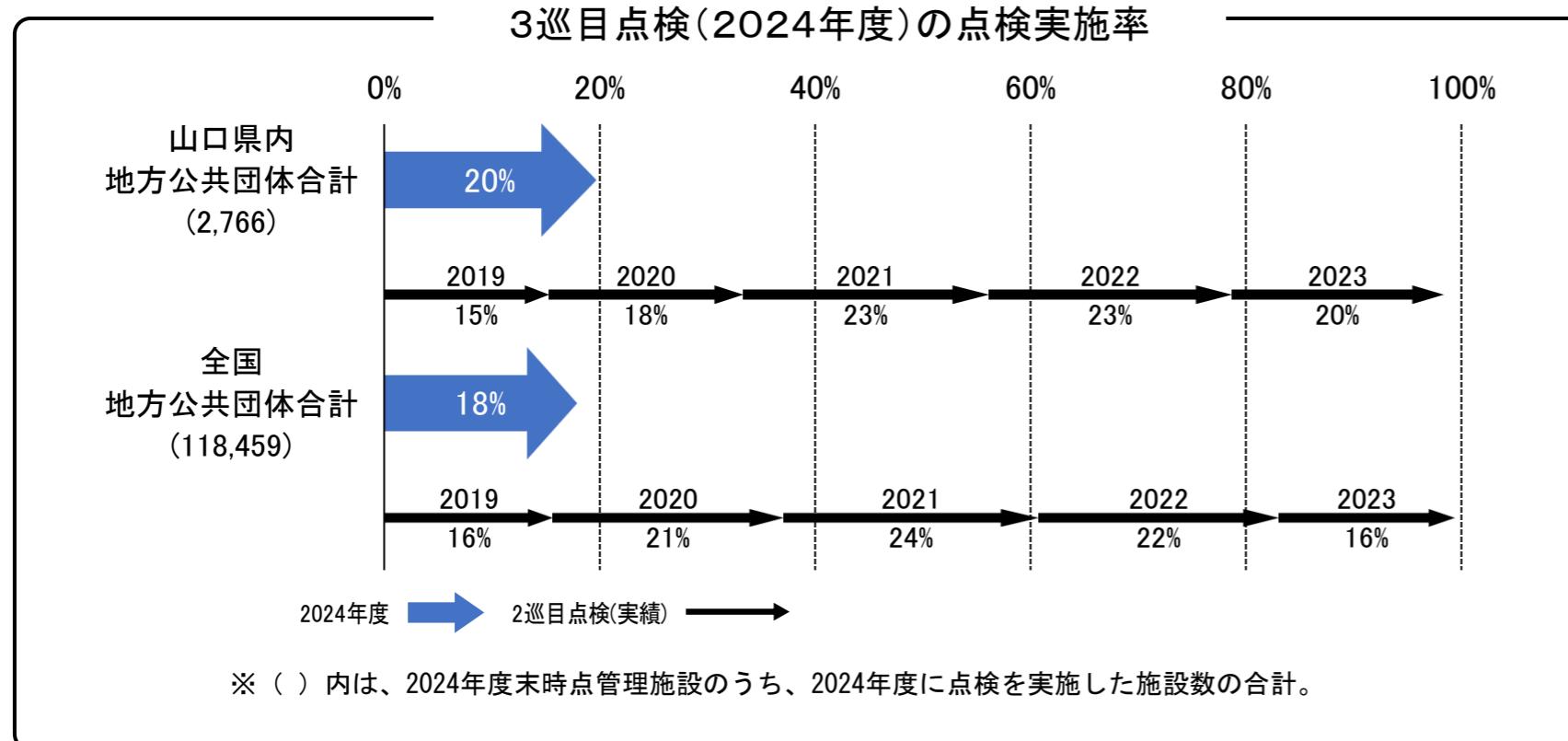
占用物	対象施設		調査・修繕状況		
			調査数	不具合箇所	措置済箇所
電力	洞道	3,903区間	745区間	—	—
	マンホール	114,619箇所	18,700箇所	224箇所	7箇所
通信	洞道	618km	239km	—	—
	マンホール	790,450箇所	78,748箇所	81箇所	8箇所
ガス	管路	258,382km	54,737km	2,928箇所	2,815箇所
水道	管路	約79万km ^{※1}	約35万km	14,113箇所	12,521箇所
下水道	管路	約50万km	約2.5万km	86km ^{※2}	17km ^{※3}

※1 水道統計及び簡易水道統計の延長計

※2 緊急度Iと判定された延長

※3 措置未了の箇所については、速やかな措置の実施を要請中

山口県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況



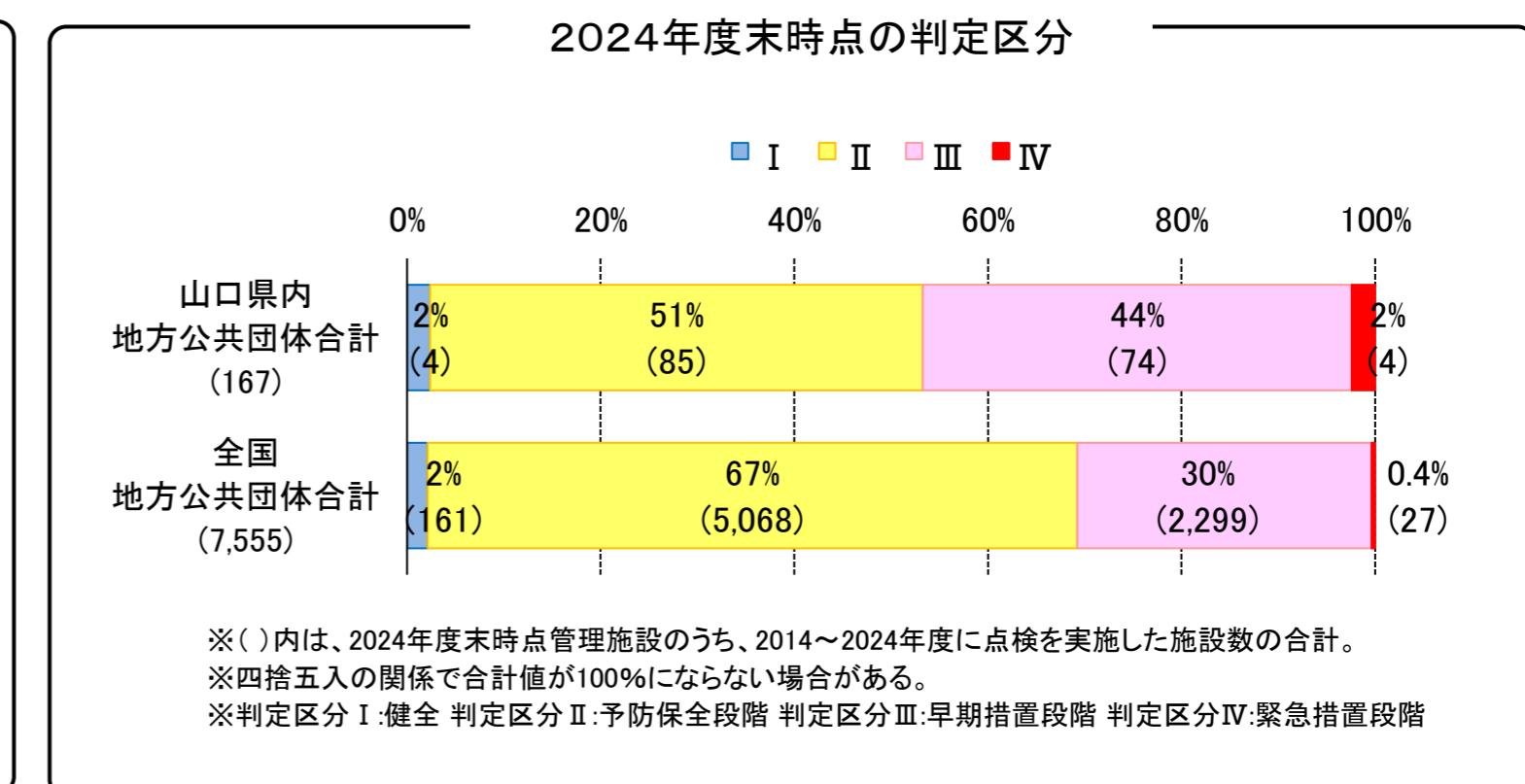
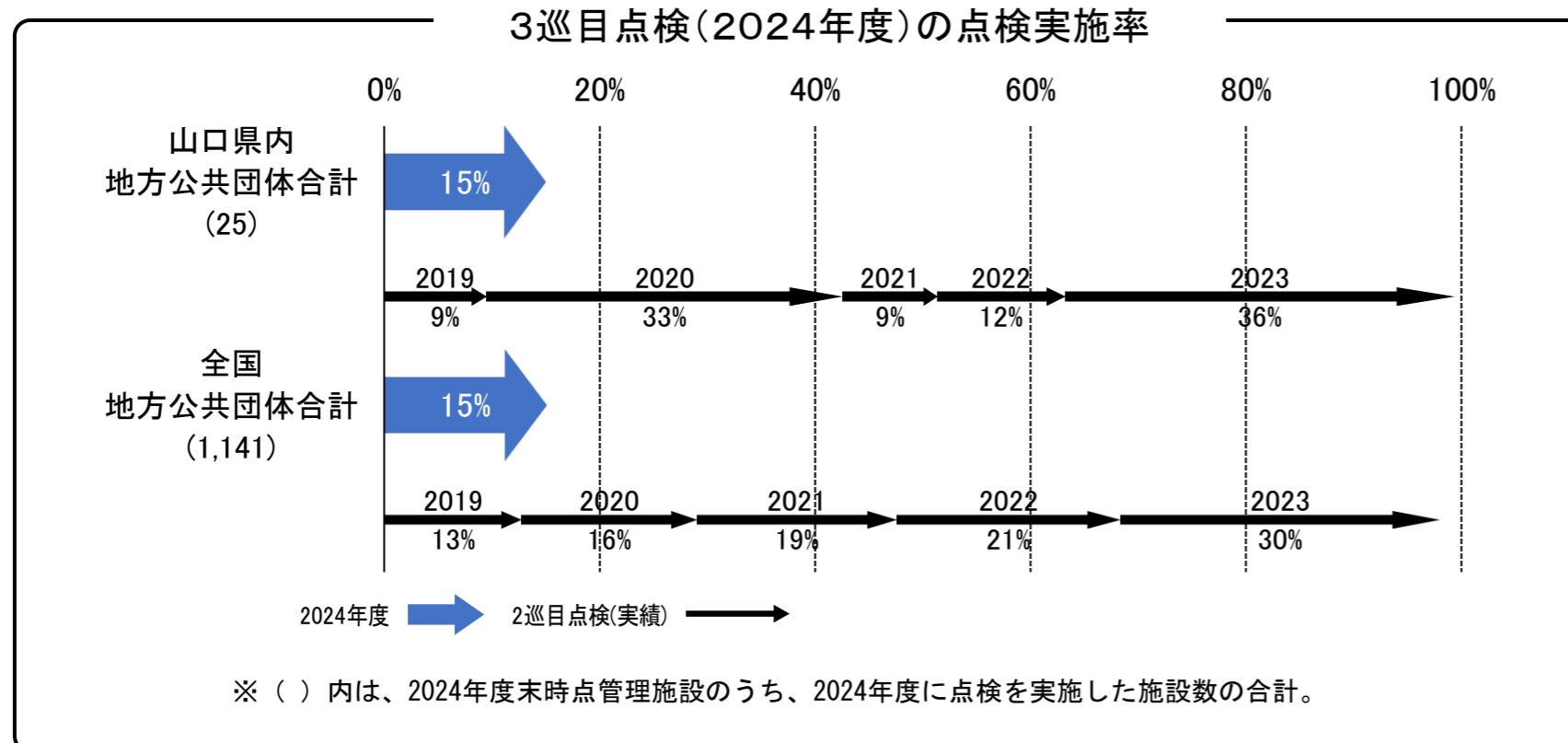
判定区分III・IV施設の修繕等措置の状況(2024年度末時点)

○2巡目の点検で区分III・IVと判定された施設の修繕等措置の状況	道路管理者	措置が必要な施設数A	措置に着手済の施設数B (B/A)	措置完了済の施設数C (C/A)		措置完了済の施設数C (C/A)	昨年度からの完了済施設増加数※
				昨年度からの着手済施設増加数※	昨年度からの完了済施設増加数※		
山口県内地方公共団体合計	1,726	885 (51%)	119	345 (20%)	83	345 (20%)	83
全国地方公共団体合計	49,011	28,537 (58%)	5,651	15,574 (32%)	5,387	15,574 (32%)	5,387

○3巡目の点検で区分III・IVと判定された施設の修繕等措置の状況	道路管理者	措置が必要な施設数A	措置に着手済の施設数B (B/A)	措置完了済の施設数C (C/A)		措置完了済の施設数C (C/A)	昨年度からの完了済施設増加数※
				昨年度からの着手済施設増加数※	昨年度からの完了済施設増加数※		
山口県内地方公共団体合計	438	82 (19%)	82	15 (3%)	15	82 (19%)	15
全国地方公共団体合計	7,852	1,107 (14%)	1,107	141 (2%)	141	1,107 (14%)	141

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

山口県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況



判定区分III・IV施設の修繕等措置の状況(2024年度末時点)

○2巡目の点検で区分III・IVと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置完了済の施設数 C (C/A)		昨年度からの完了済施設増加数 ※
			昨年度からの着手済施設増加数 ※	昨年度からの完了済施設増加数 ※	
山口県内地方公共団体合計	70	50 (71%)	9	24 (34%)	10
全国地方公共団体合計	2,371	1,677 (71%)	325	1,044 (44%)	361

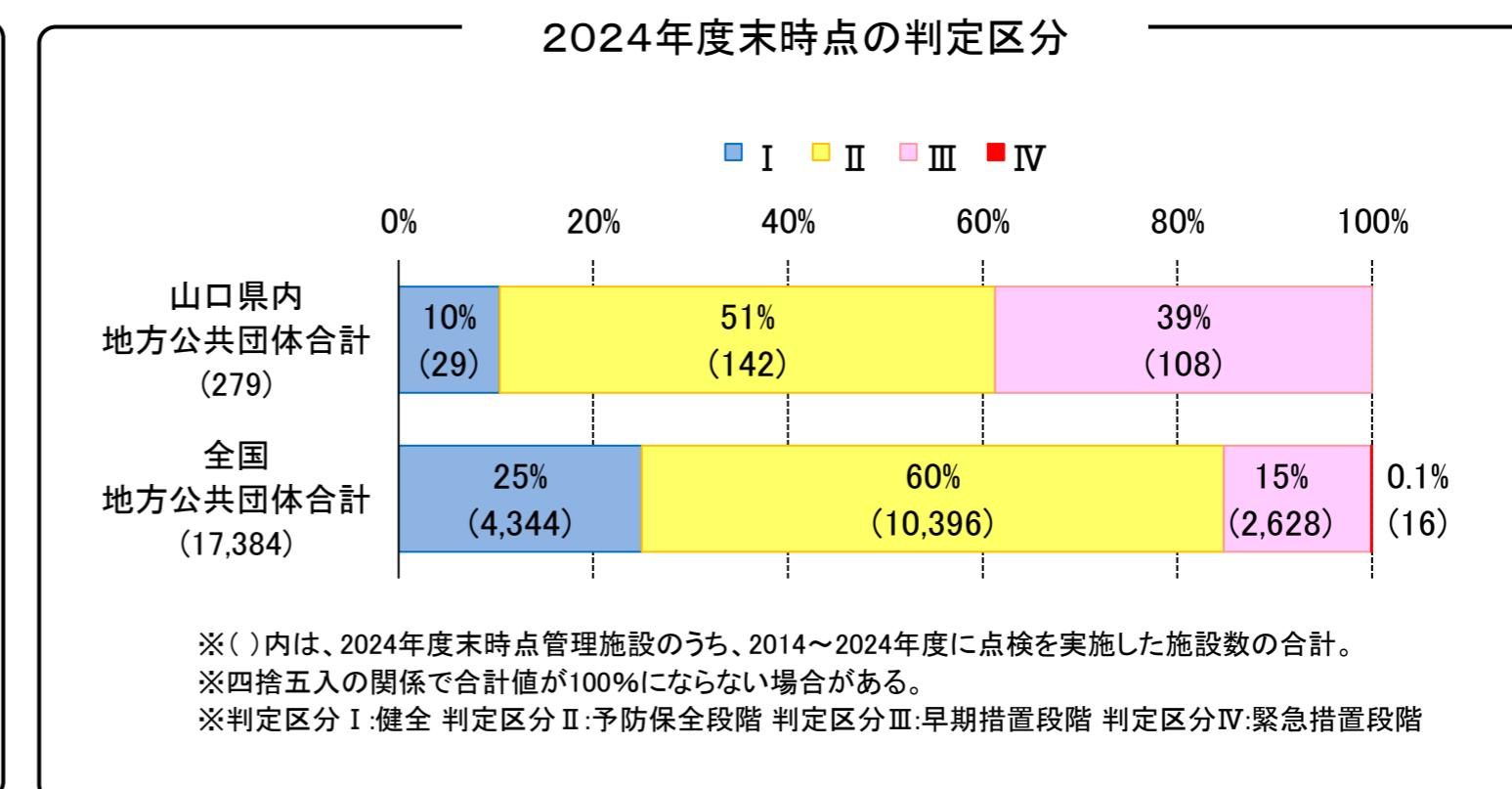
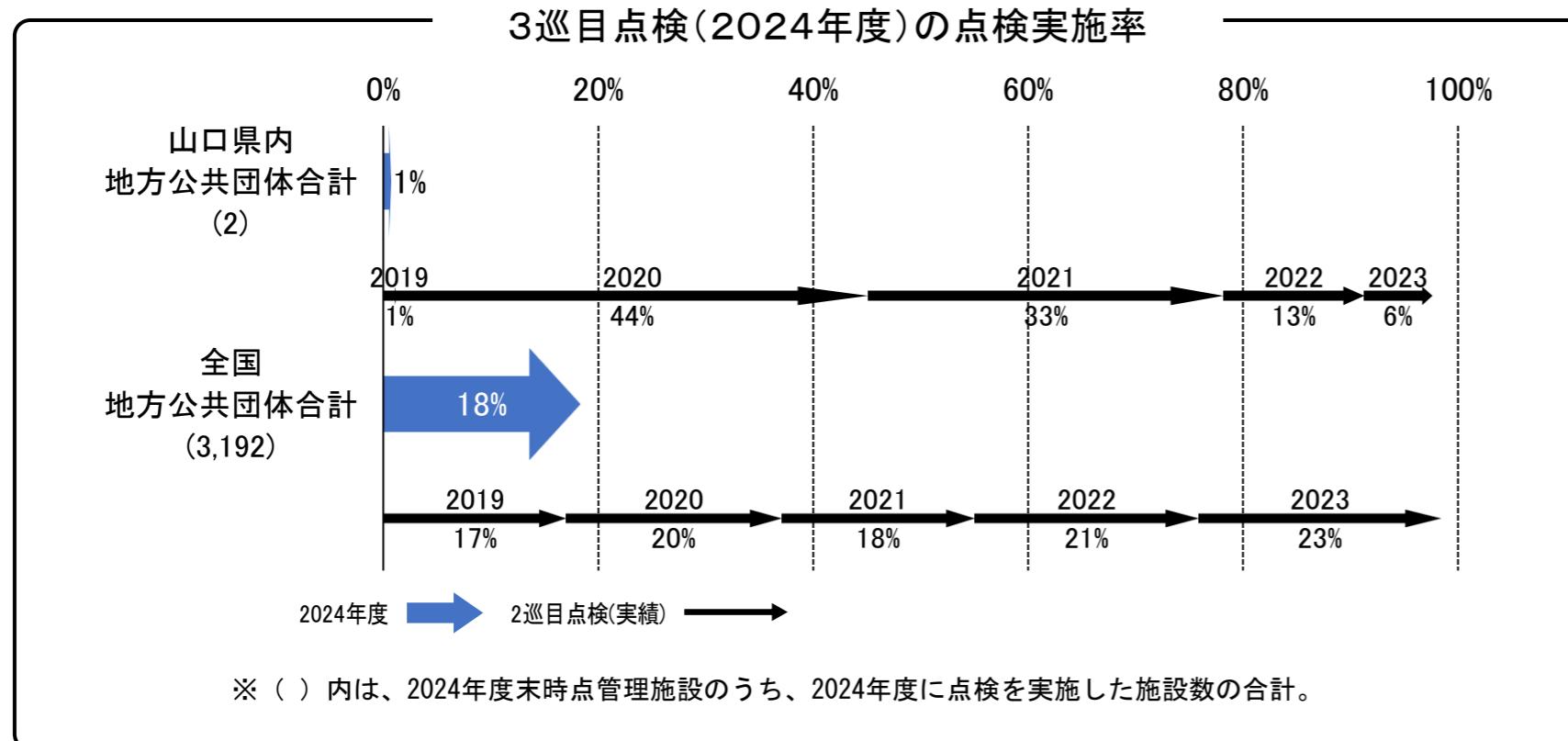
○3巡目の点検で区分III・IVと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置完了済の施設数 C (C/A)		昨年度からの完了済施設増加数 ※
			昨年度からの着手済施設増加数 ※	昨年度からの完了済施設増加数 ※	
山口県内地方公共団体合計	10	2 (20%)	2	0 (0%)	0
全国地方公共団体合計	299	19 (6%)	19	4 (1%)	4

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

山口県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況

※道路附属物等:シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等



判定区分III・IV施設の修繕等措置の状況(2024年度末時点)

○2巡目の点検で区分III・IVと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)	昨年度からの完了済施設増加数 ※
山口県内地方公共団体合計	105	88 (84%)	29	31 (30%)	17
全国地方公共団体合計	2,743	1,766 (64%)	396	998 (36%)	339

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

○3巡目の点検で区分III・IVと判定された施設の修繕等措置の状況

措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)	昨年度からの完了済施設増加数 ※
0	0 —	0	0 —	0
346	34 (10%)	34	0 (0%)	0